

平成22年12月27日

文 部 科 学 大 臣
高 木 義 明 殿

経 済 産 業 大 臣
大 畠 章 宏 殿

東京都千代田区九段北1-9-5
朝日九段マンション902号室
社団法人 日本時計学会

会長 佐々木 健

社団法人日本時計学会 平成23年度事業計画書及び収支予算書の提出について

上記の件について「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)第95条の規定により、従前の例に基づき、下記の書類を添えて報告いたします。

記

1. 平成23年度事業計画書
2. 平成23年度収支予算書
3. 議事録謄本(平成22年12月度理事会での審議事項) *

* 平成23年度の事業及び収支予算書の審議・承認は平成23年2月21日開催の総会で実施予定

(社) 日本時計学会
平成 23 年度 事業計画書
(平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで)

I. 事業計画

1. 研究会、学術講演会等の開催

(1) 学術講演会

マイクロメカトロニクス学術講演会を9月上旬、中央大学理工学部で開催する。
研究論文発表20件程度を予定する。

(2) 研究会

時計及び時計応用技術に係わる最先端のテーマを2件選定し、専門の講師を招いての研究会を、
4月及び11月の2回中央大学理工学部教室で開催する。

(3) 見学会

会員の研修のため、産業界、特に時計技術に関連する分野において顕著な業績を挙げている工場、
研究機関等の見学会を6月に行う。

2. 時計及び時計応用技術に関する研究調査分科会

時計及び時計応用技術に関する研究調査を行うため、平成22年度進行中の下記の2つの調査研
究分科会に加えて1分科会を新設する予定である。各研究調査分科会メンバーは5～10名程度と
する。年4回程度の会合を開催し、調査研究の成果は報告書または学会誌の記事によって報告する。

2.1 「時計エネルギーに関する研究調査分科会」

(主査：佐々木 健 東京大学、幹事：木原 啓之)

時計エネルギー調査分科会は、多機能化され、高度な情報機器として位置づけられるようになって
きた時計に要求される電源の新しい要求仕様を調査することを目的として設置されている。2011
年度の活動は本年度まで行ってきた①エナジーハーベスティング技術と②電気二重層キャパシタ
に関する調査結果を総括して報告書としてまとめ、その内容の一部を当学会の学会誌に掲載する予
定である。

2.2 「時計ものづくり研究調査分科会」

(主査：木村 南 東京工業高等専門学校)

マイクロメカトロニクス誌に掲載された時計ものづくりに関して、講師を招いて講演会の開催を行
う。また時計に関係するものづくり技術教育の実際についても調査をする

3. 学会誌、学術図書等の刊行

(1) 学会誌「マイクロメカトロニクス」を下記のとおり年2回発行する。

Vol. 55, No. 204 : 平成23年 6月、350部

Vol. 55, No. 205 : 平成23年 12月、350部

(2) 学術講演会講演論文集を年1回発行する。

マイクロメカトロニクス学術講演会講演論文集 : 平成23年9月、150部

4. 研究の奨励及び研究業績の表彰

青木賞表彰委員会を設け、平成22年度の日本時計学会誌「マイクロメカトロニクス」に掲載さ

れた研究論文の中から、当学会初代会長青木保博士を記念した第45回青木賞受賞の対象として研究論文を1編選考する。

マイクロメカトロニクス学術講演会の際、第45回青木賞贈呈式を行う。

5. 内外関係機関等との交流及び協力

①米国 National Institute of Standards and Technology、National Association of Watch and Clock Collectors、LIB. of Congress、英国 The British Library、Michael Faraday House、LIB. of Japanese Science & Technology、ロシア The Inst. of Scientific & Technical Informatin(VINITI)、ドイツ Universitats-und Technische Informationbibliothek 等6機関誌と情報交換を行なう。

②研究会を日本機械学会、応用物理学会、電子情報通信学会等関係学会と協賛して開催する。

II. 会議に関する事項

1. 理事会を6回以上開催する。
2. 通常総会を2月及び12月に開催する。
3. 運営委員会を6回程度開催する。
4. 各研究調査分科会を4回程度開催する。
5. 企画委員会を3回程度開催する。
6. 青木賞表彰委員会を2回程度開催する。
7. 事業委員会を4回程度開催する。
8. 出版校閲委員会を4回程度開催する。
9. 庶務会計委員会を2回程度開催する。
10. 広報委員会を2回程度開催する。

本書は原本と相違ない事を証明する。

平成22年12月27日

社団法人 日本時計学会

会長 佐々木 健